

IP網への移行の段階を踏まえた 接続制度の在り方 事業者ヒアリング資料

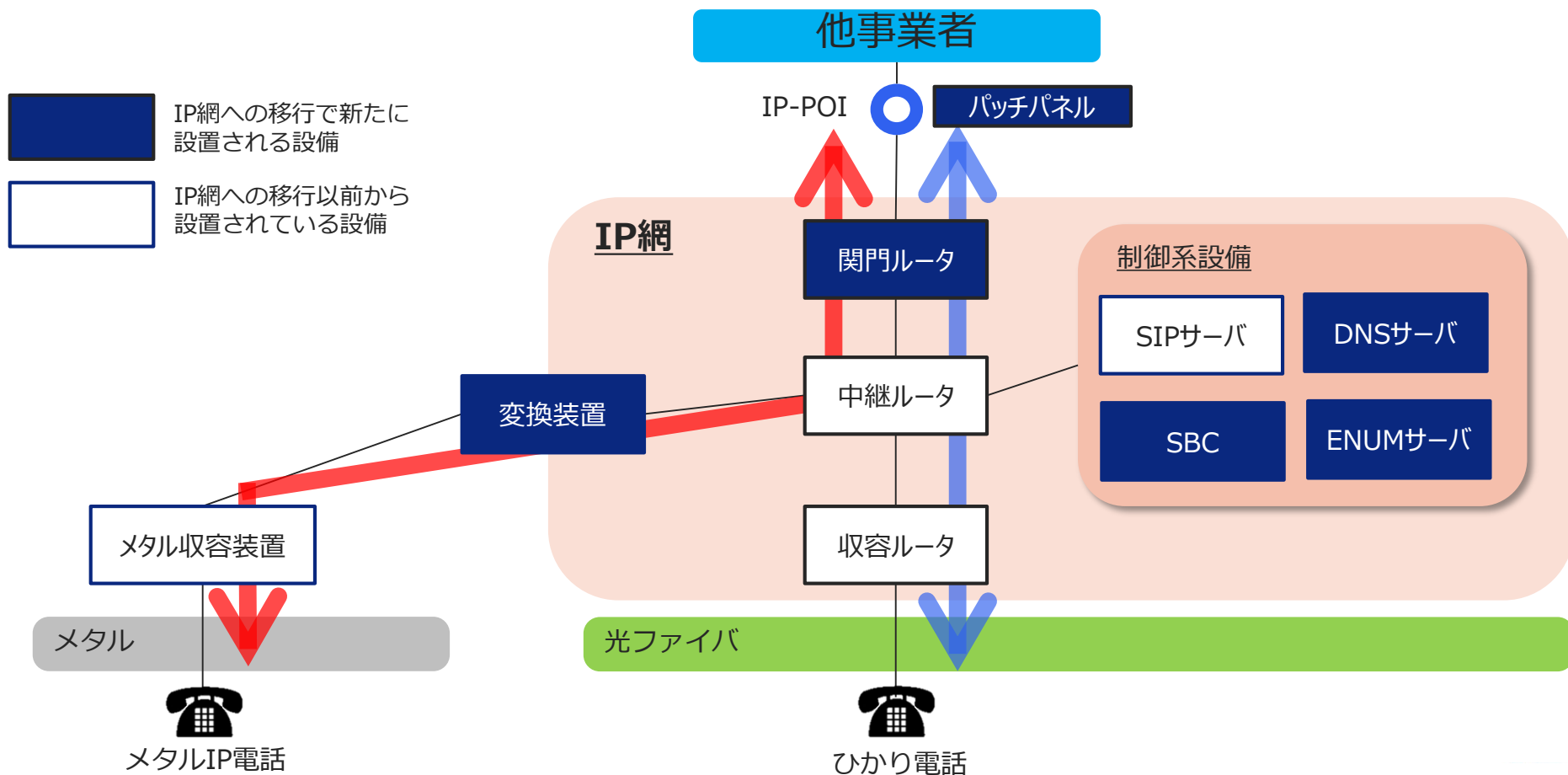
IP網への移行過程における 音声接続料の在り方について

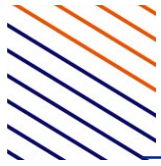
KDDI株式会社

Tomorrow, Together おもしろいほうの未来へ。



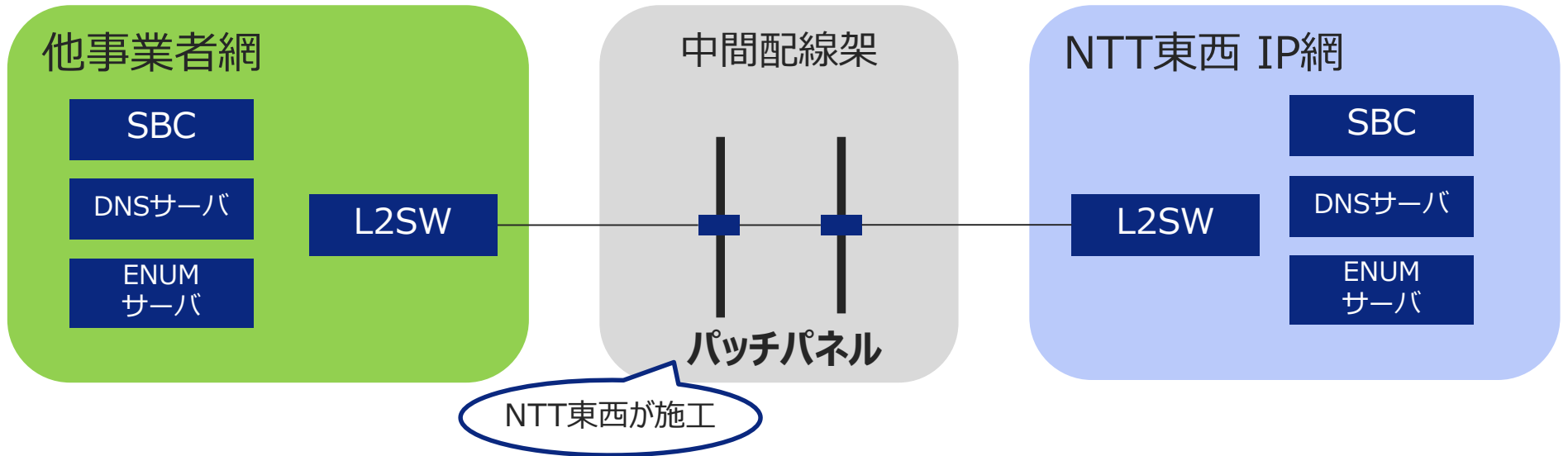
IP網への移行で新たに設置される設備は、第一種指定電気通信設備制度に基づき、設備単位での接続機能の設定とすることが適当





パッチパネルは、NTT東西を含むすべての事業者が共有して利用し、
第一種指定電気通信設備及び他事業者間の接続に必要な設備

■ IP-POIビル内の構成



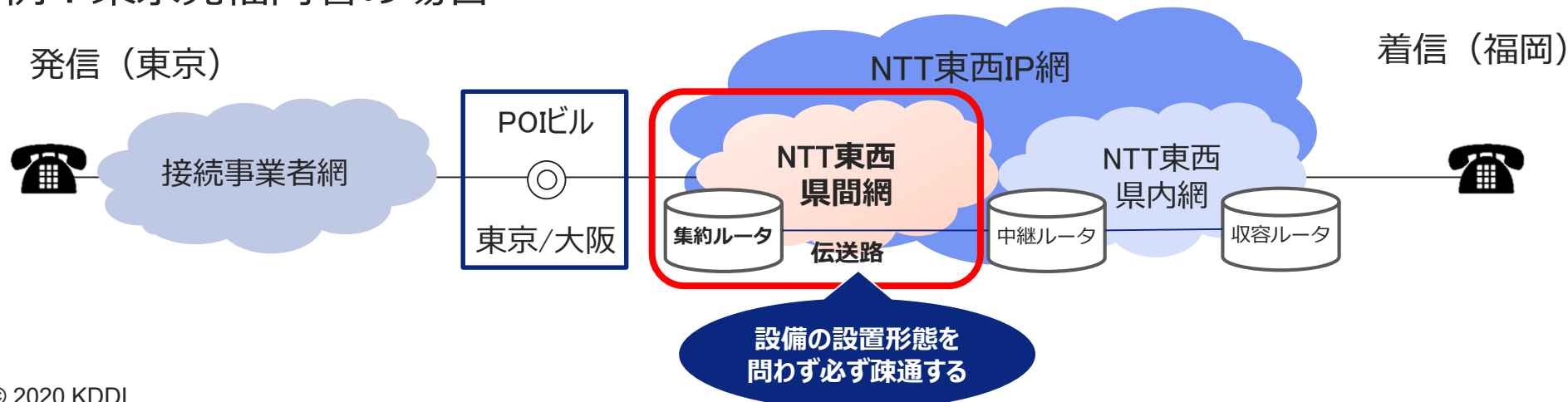
パッチパネルに係る工事費用や工事手続き等については
接続約款に規定すべき

県間通信用設備の扱いについて

接続事業者がNTT東西との間で県間を跨ぐ音声通信を行う場合、
NTT東西の県間通信用設備の利用が不可避

自己設置の設備、他社設備問わず第一種指定電気通信設備との
円滑な接続を行う上で必要不可欠な設備であることから、
接続料算定にあたっては、例えばコロケーションのように
一種と同等の規律を課すべき

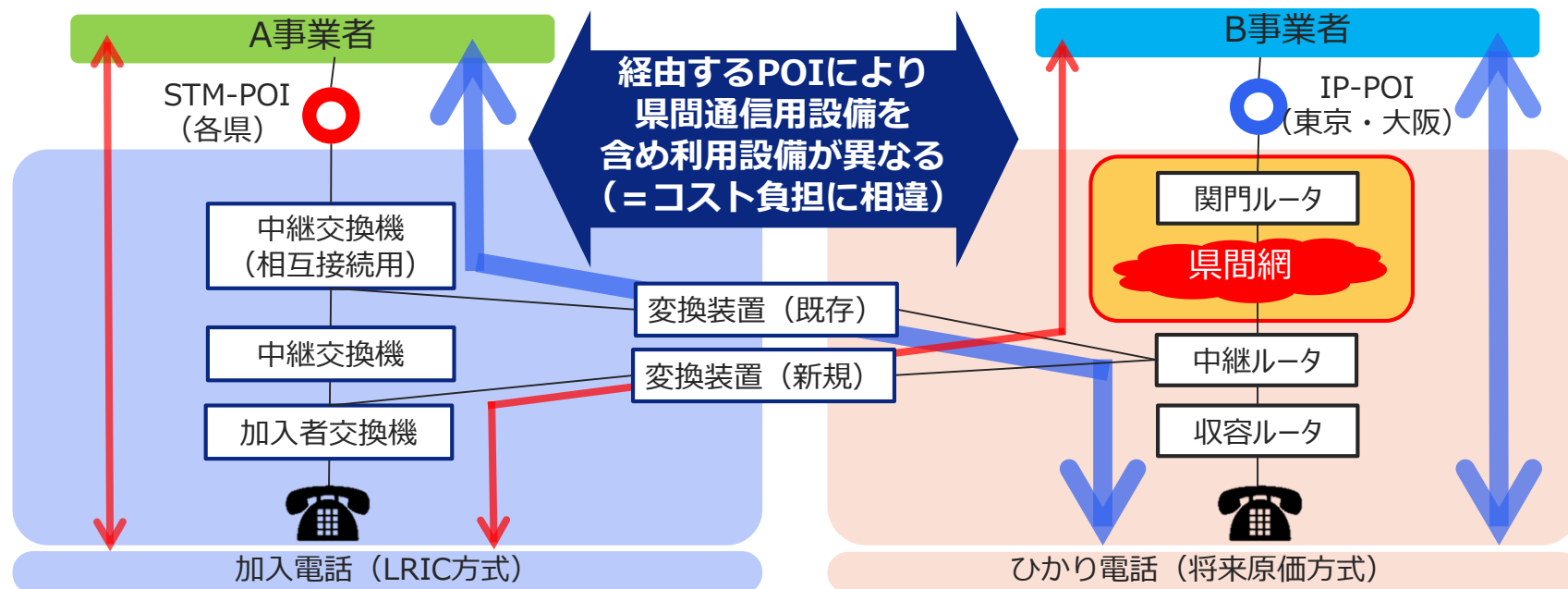
例：東京発福岡着の場合



移行過程における接続料算定について（1）

NTT東西接続料について、県間通信用設備を含めて
移行の順序や時期によって事業者ごとに接続点が異なり、
コスト負担の公平性に課題が生じるおそれ

経路するPOIがSTM-POIかIP-POIかの違いによる接続料の違いは
生じさせるべきではない（POIの種別によらず同一の接続料）



前述の「POIの種別によらず同一の接続料」を設定する場合
本来は、PSTNからIP網への移行影響を排除する観点から、加入電話とひかり電話に対して1つのIPモデルを適用する方法が適切と考える。

仮に、現行の接続料算定（※1）での運用を前提とする場合には、例えば、IP網への移行開始にあわせ、加入電話、ひかり電話ともにトラフィックが一定の割合でIP-POI側に移行していくと仮定するなどの制度的な措置（※2）を講ずることが妥当ではないか

（※1）加入電話：LRIC方式、ひかり電話：将来原価方式

（※2）例えば、2021年～2024年の間、1/4ずつの割合でトラフィックをIP側に移行させる

Tomorrow, Together

KDDI

おもしろいほうの未来へ。

au